

施設基準届出事項

1、入院基本料に関する事項

有床診療所入院基本料1の基準に取る看護配置として、1日に看護を行う看護師が7名以上勤務しています。

2、基本診療料の施設基準等に係る届出

- ◆時間外対応体制加算1
- ◆電子的診療情報連携体制加算3
- ◆有床診療所入院基本料1
 - ・夜間緊急体制確保加算
 - ・医師配置加算1
 - ・看護配置加算1
 - ・夜間看護配置加算1
 - ・看護補助配置加算1
- ◆ハイリスク妊娠管理加算

3、特掲診療料の施設基準等に係る届出

- ◆婦人科特定疾患治療管理料
- ◆HPV 核酸検出及び HPV 核酸検出(簡易ジェノタイプ判定)
- ◆一般不妊治療管理料
- ◆生殖補助医療管理料

4、入院食事療養

- ◆入院食事療養(Ⅱ)
当院は入院食事療養(Ⅱ)の基準により食事を提供しています。
入院時の食事代(標準負担額)として550円の自己負担をいただいています。

5、酸素の購入単価

「時間外対応体制加算1」に関する掲示事項

当院を継続的に受診している患者様からの標榜時間外における電話等による問い合わせに対し、常勤の医師、看護職員又は事務員等により対応できる体制を整えています。症状に応じ緊急の処置が必要と判断した場合、外来診察、他の医療機関への紹介など適切にさせていただきます。

再診料に時間外対応体制加算1として7点加算されます。

緊急の場合は下記まで連絡してください

診療時間内(平日の昼間)086-264-3366

診療時間外(夜間、休診日など)086-264-3366

「電子的診療情報連携体制整備加算」に関する掲示事項

- ・オンライン請求を行っています。
- ・オンライン資格確認(電子資格確認)を行う体制を有しています
- ・取得した情報を医師が閲覧・活用できる体制を整えています
- ・電子処方箋の発行や、電子カルテ情報共有サービスの導入・活用を進めています。
- ・マイナンバーカードの保険証利用について周知しています